

# 統合保育における障害のある幼児への特別支援教育計画

## わかば幼稚園における事例をとおして

Special needs education programs for children with disabilities : case studies of integrated education in Wakaba kindergarten

松村 澄絵・佐藤 公文

Sumie Matsumura, Hirofumi Sato

### はじめに

保育方法の一つとして統合保育があげられている。統合保育とは障害をもたない幼児と障害をもつ幼児が一緒に同じ場所で保育することである。幼稚園教育要領 第三章指導計画作成上の留意事項 2 特に留意する事項の(2) 障害のある幼児の指導に当たっては、家庭及び専門家との連携を図りながら、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促すとともに、障害の種類、程度に応じて適切に配慮すること<sup>(1)</sup>と明記されていたが、平成20年3月に新学習指導要領が告示。平成21年度からは幼稚園教育要領が改訂され、より充実した内容になる。統合保育に関しては幼稚園教育要領 第三章においても改訂され、指導計画及び教育課程に係わる教育時間の終了後行う教育活動などの活動事項になる。2 特に留意する事項の(2) 障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと<sup>(2)</sup>。(3) 幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園の実態等により、特別支援学校などの障害ある幼児との活動を共にする機会を積極的に設けるよう配慮すること。となり具体的に明記され、特別支援学校との連携についても強調された。旭川においてはおおよそ35年前から統合保育に着目し、様々な形で連携体制が取れるよう研修活動や特別支援学校、福祉施設との交流、統合保育に関しての悩み相談、保護者の相談窓口など充実させて来ている。旭川には32の幼稚園があるが保護者から入園希望があれば、相談に応じながら受け入れることになっている。

各園様々な取り組みを行っているが、わかば幼稚園に着目したのは次の3点が充実していたからである。また、平成21年度改訂後の幼稚園教育要領を踏まえた上でも今後期待できると思える。

①障害のある幼児に関する教職員間の姿勢

②各関係機関との連携体制

③障害のある幼児への特別支援計画の明確化

そこで、定期的に特別支援教育を見学及び実践調査を行い、障害のある幼児の特別支援教育実践の意義と問題点を考察することにした。

わかば幼稚園における統合保育は、平成元年に一名の障害のある幼児を受け入れたことから始まる。その後、受け入れた障害のある幼児数は下記に示すような年別推移をたどって来た。

わかば幼稚園 障害児教育入園者数・平成元年～20年度

障害の種類	入園者数
広汎性・高機能障害など	14人
知的発達障害	14人
自閉症	1人
筋ジストロフィー	1人
合計	30人

※通園センター、医療機関に通っているが、道の障害児補助対象にならない子は除いている。通園センター等に通園している子は毎年5人前後在籍している。

したがって、平成20年度末までに、年数にして20年、延べ人数30人の教育経験を有することになる。平成元年頃は旭川に通園センターは設置されてなく、わかば幼稚園には補助教員もなく、手探り状態でスタートした統合保育であった。20年間には各関係機関から助言や援助を受けながら、計画性を持って障害のある幼児への特別支援ができるよう取り組んできた。ここで20年間の統合保育の実践を振り返りながら、今後のより有効な特別支援教育計画と実践を求めるために現在の発達支援計画と事例の一部を紹介することにした。

## 1. わかば幼稚園の教育

なぜ特別支援教育を行うようになったのかを知る上で、わかば幼稚園の概要について簡単に述べておきたい。

### I 地域の特色

わかば幼稚園は33年前、神楽岡ニュータウンの新興住宅街の中に開園した。緑が丘・神楽岡地域はプラタナス並木、神楽岡公園、忠別川がある緑豊かな地域である。

わかば幼稚園は幼児期に経験して欲しい遊びや活動をじっくり、たっぷりさせたいと考えている。室内は手触りのいい木の遊具やゲームを用意し、子どもの「遊びたい！」という気持ちを満たすような遊びの空間作りをしている。戸外では木登り、水遊び、砂遊び、泥遊びなどができるように考えている。また、地域の自然環境(公園、林、川など)自然の中で遊

ぶ経験をできるだけ多くさせたいと考えている。

緑が丘・神楽岡・西神楽の地域は学校、PTA、市民委員会が協力して「丘の上音楽祭」などを開催し学校・幼稚園・地域と交流できる活動を行っている。近年は、初期の新興住宅街は少子化が進んでいるが、西神楽、旭神町など周辺の住宅地の開発が進み、園児の通園地域が広がってきている。

地域の旭川市立緑ヶ丘小学校は古くから情緒学級(通級)、特別支援学級を持っており保護者の信頼も厚い、また、旭川市立西御料地小学校も特別支援学級に力を入れている。

## II 教育目標・内容・特徴・職員構成

(わかば幼稚園入園要項平成20年度・わかば幼稚園教育課程・指導計画平成20年度より一部改変)<sup>(3)(4)</sup>

### 【教育目標】

- ・ 健康で明るく、思いやりのある子ども
- ・ みんなと仲良く遊べる子ども
- ・ 身近なことに興味を持ち、感動する子ども
- ・ 良く聞き、考え、表現する子ども
- ・ 遊びを工夫し、やりとげる子ども

### 【一日の日課】

8:40	9:00	10:00	11:40	12:30	13:30	13:55	
登園 保護者の 送り	朝のわく わく たいむ	片付 朝の会	どきどきたいむ *課題活動 一斉活動 散歩、 畑の世話など  *わくわくたい むでは経験でき ないことなど	昼食 *毎日お 弁当	午後のわ くわくた いむ  *朝と違 う場所で 遊ぶ	帰りの会 *絵本、 帰りのし たく	降園 集団徒歩で 帰る

一日の中で、戸外と室内の遊び、活発な遊びと静かな遊びのバランスを意識した保育を考える。

【教員構成】

平成20年度の教員構成は理事長、園長、事務長を始め下記の通りである。また、特別支援教育には補助教員を配置している。( ) 内が障害のある幼児である。

年 齢	園児数( )	クラス数	担任数	補助教員数
3 歳児 (含満3歳児)	17・17(1) 合計34(1)	2	2	1
4 歳児	20(1)・20(1) 合計40(2)	2	2	1
5 歳児	22(2)・22(3) 合計44(5)	2	2	1
合計	118	6	6	3

障害のある幼児は8人、その内補助金対象幼児は4人、5人は通園センター併用幼児である。補助教員は3人だが、通園センター併用幼児は担任のもとで保育を受けることがある程度可能なため、日常の中で簡単なサポートが必要とされる。サポートについては補助教員が行うことになっている。

III 目指す幼稚園の姿

- i. 一人ひとりが一日の幼稚園生活を満足し、好きな遊びができる幼稚園。
- ii. 好きな遊び・活動をじっくり・たっぷりできる幼稚園。
- iii. 喧嘩・仲直り・協力などの経験をすることでコミュニケーションの基本を育てることができる幼稚園。
- iv. 地域の自然(神楽岡公園、林、忠別川、旭岳など)を利用し自然の楽しさ不思議さを経験できる幼稚園。
- v. 放送教育(NHK教育テレビ「つくってあそぼ」「しぜんとあそぼ」「ピタゴラスイチ」)を通して、子ども同士、教師とともに感動の共有体験ができる幼稚園。
- vi. 特別支援教育を教師、園児、保護者みんなが理解し実践できる幼稚園。

IV わかば幼稚園の特色と教育方針

- i. 徒歩通園(降園は、園で決められた箇所まで送る)で登園時間にロスがなく始業時からゆったりとした保育時間の中で、人や自然と触れ合い、じっくりと遊びや活動、体験に取り組んでいる。

- ii. 恵まれた地域の特色を生かし、幼児の個性を大切に、様々な遊びや活動、体験を通して、共感体験、感動体験を深め、我慢強さや思いやり、意欲やたくましさ、主体性を育てている。
- iii. 毎日の保育活動や園行事への保護者の積極的参加、触れ合いなど、共によりよい子育てを考えている。
- iv. 預かり保育、未就園幼児への園解放「ぼかぼからんど」の開設、地域の子育て支援センターの役割を果たすべく開かれた幼稚園を目指している。

わかば幼稚園の特色と教育方針を上記の4点に集約してあるが、子ども一人ひとりの「個性」を大切にし、「可能性」を信じ、子どもに合った遊びの保育環境を準備するとともに幼児期にふさわしい「遊び」、「活動(課題遊び、一斉活動、自由活動、行事など)」を通して「体と心と知恵を育てる」ことを目指している。また、ゆとりある時間と空間(環境)の中で、幼児自身の興味、関心、好奇心を引き出すことに重点を置いた遊びに取り組むことを大切にしていることが理解できる。

## 2. 特別支援教育

障害のある幼児に関する教職員間の共通認識および園として取り組む姿勢は、およそ複数の人間がかかわる場合の教育という営みを考えるとき、関連する人間の共通認識が最重要事である。また、教育機関として教育を行うのであれば、その組織の教育に取り組む姿勢が明確にされている必要がある。

### I 障害のある幼児に関する教職員間の共通認識

様々な障害のある幼児、様々な個性を持った幼児を教職員全員が共通理解をするために、以下の7点の観点からミーティングを重ねている。具体的には2週間に一度、ミーティングを行い共通理解を高めている。また、その都度問題解決に向け悩み、疑問、相談を日々の打ち合わせの時間、深刻な場合は臨時会議として解決に向けている。<sup>(5)</sup>

- i. 子どもの性格、行動の特徴を把握する。
- ii. 障がいの特徴を把握する。
- iii. 友だち関係、集団行動の特徴を把握する。
- iv. 体調や病気の状態を把握する。
- v. 担当が現在どんな指導、対応をしているか知る。
- vi. 学級の状態、周りの子ども、保護者の様子を知る。

- vii. 問題行動があったときの対処方法などを検討し共通理解する。

## II 特別支援教育に取り組む園としての姿勢

20年前、初めてわかば幼稚園に障害のある幼児が入園したことをきっかけに教職員が一丸となつてできることは何か、という考え方から取り組むことにした。教職員間で障害のある幼児の情報交換を行うことから始め、話を聞いてもらえるところに相談し、障害ある幼児に合わせた支援をはじめた。その後、園内で2週間に1回程度の情報交換としてミーティングを重ねている。ミーティングを重ねることにより、園として何をしなければならないのかが明確になってきた。

- i. 必要なクラスに副担任をつけること。
- ii. 障害ある幼児の保護者と十分に連携をとること。
- iii. 全園児の保護者に特別支援教育の内容を説明し、合わせて統合保育の必要性和意義について理解してもらうこと。
- iv. 全園児(クラスごと)の保護者に障害のある幼児の様子を伝え、できるだけ理解してもらうこと。方法としてはクラスだよりやクラス懇談など。
- v. 特別支援教育計画を作成し計画的に教育を行うこと。
- vi. 記録を継続して作成し、特別支援計画に活かすこと。
- vii. 家庭との連携を中心に各関係機関との連携、小学校との連携をとること。
- viii. 小学校入学前に小学校との連携をとること。

## III 特別支援教育の全体像

「身辺自立を確立しながら社会性を身につけること」を目標に掲げ、一人ひとりの発達にあった特別支援教育計画を立てている。身辺自立ができていないか否かは、障害のある幼児にとって大変重要であり、その子どもの将来を大きく左右することになる。したがって、幼児期に身につけるべき事柄を、個々の発達に添って支援していくことが重要であることは言うまでもない。また、園生活の中で他人とのかかわりを通して社会性を身につけることは、幼稚園卒園後の特別支援学校での生活や地域社会における活動の幅を広げることに繋がり、ひいては自立した社会人になる第一歩であると捉えている。

以上のことを踏まえて、障害のある幼児の発達状況を把握し、具体的な支援と特別支援教育計画のあり方を検討し掘り下げて行くことが大切であると考え、A「家庭との連携」・B「一人ひとりにあった特別支援」・C「集団における教育」の三側面から特別支援計画を模索しながら作成しているところである。各々の項目については本論文のA～Cにて事例をあげなが

ら記述する。

## A. 「家庭との連携」

家庭との連携は、障害のある幼児の家庭と健常児の家庭との連携に分けて検討する必要がある。

### a. 障害のある幼児の家庭との連携

クラス担任が一人一人の子どもの把握をしたり、保護者に幼稚園の教育を理解してもらうためにも家庭との連携は最も重要なことである。障害のある幼児の保護者と幼稚園の様子や家庭の様子を十分に話し合い十分に情報交換をとることで、保護者は安心感と信頼感が増し幼稚園に対する特別支援教育に対して関心と期待を増す。幼稚園側からの要望も受け入れることができるようになる。幼稚園に信頼感を持った保護者は初めて幼稚園に来た時とは比べものにならないくらい表情が明るくなっている。

障害のある幼児の家庭との連携について項目別に記述すると下記のようなになる。

#### ① 入園と相談

入園を決断する前に、以下のような手順を踏んで保護者とよく話し合う。十分に話し合うことで幼稚園に対する信頼感も高くなると考えている。

- i. 障害のある幼児の今の状況を把握する。そのために保護者、主治医、関係機関の担当者に話を聞く。
- ii. わかば幼稚園の教育方針や教育内容を説明する。
- iii. 幼稚園の受け入れ態勢、指導内容・方法をできるだけ詳しく話す。
- iv. 園児の今の状況把握と父母と十分話し合うため数回来園してもらう。
- v. 幼稚園の受け入れ態勢が整い、両親も納得してから入園手続きをする。
- vi. 障害ある幼児が幼稚園に慣れるために入園前に1～2週に1回程度体験登園をすることもある。

#### ② 入園後の対応

- i. あらかじめ一年間の見通し、指導方法・内容などを保護者に説明する。
- ii. 登園時など、いろいろな機会をみつけて毎日の様子を伝え、保護者の不安をできるだけ少なくする。
- iii. その子にあった教育内容・方法を実践し、その日々の様子、今後の発達、成長の予想などを話す。

iv. 小学校入学の時には、関係機関とも連携を取り合いながら、最良の入学先を話し合う。

b. 健常児の家庭との連携

クラスの保護者たちと、特別支援教育に関し連携をとるために以下のことを行っている。障害のある幼児のことを理解してもらえると、多くの保護者たちは障害のある幼児とその保護者のことも受け入れ、様々な援助をしてくれる。このことで、障害のある幼児と保護者は徐々に幼稚園にとけ込み、安心して通園できるようになる。

- ① その年度の最初の参観日に保護者から自分の子どもについて、性格や行動特性などを分かりやすく説明してもらおう。保護者の話の後、担任から幼稚園の対応、クラスとしての対応を話す。
- ② あらかじめ障害のある幼児の保護者に了解を得ておき入園後、幼稚園の教育説明会の時にわかば幼稚園の統合保育の説明を行う。
- ③ その後の参観日の園長講話、参観日の担任挨拶、園だよりなどで統合保育の意義を伝えたり、子どもの成長のことを話す。
- ④ 障害のある幼児と健常児にトラブルが起きたときは、すぐに原因を調べ、両方の保護者へ十分な説明をする。

A君の事例から

3歳児入園していたA君。医療機関による診断は広汎性発達障害。通園センターと併用していた。入園してからB子の家族と家族ぐるみで行き来しており、大変仲良くしている印象だった。しかし、4歳児年中頃から好きな女の子に対して、抱きついていくことが増え、年長になってからだんだんエスカレートして、B子をはじめ友だちを押し倒してしまうことがたびたびあった。その都度、被害にあった子どもを助けたり、クラス全体に話したりしてきた。ある日B子の母親から、「A君はどんな子なんですか？」と苦情を言われた。幼稚園側としてはA君の様子などを説明してきたつもりだったが、その説明が十分なものではなかったり、B子の家族と親しくしていると勝手に判断してしまったため、誤解が大きくなったように思う。

この事例以降、学期の初めや終わりの時期に、一般の親に対して障がいの説明、幼稚園の対応などを、しっかりと説明するようにしている。また、嫌な思いをした子どもがいれば困ったときは担任がいつでも助けるという態度や気持ちを子ども達にわかるように表すように

している。

A君は年長組に進級してから、徐々に行動も落ち着いてきた。周りの子ども達と同じ場所で遊んだり、本人の興味にあった内容であれば同じ遊びができるようになってきた。友だちと関われるようになってきたと同時に以前の様なトラブルは減ってきた。<sup>(6)</sup>

現在4年生である。

## B. 「一人ひとりにあった特別支援」

目標は「障害のある幼児自身の成長と周りとのかかわりを円滑にすること」楽しかったらまたやりたいと言う態度、心情、意欲を大切にすること。

三年保育を行う場合の特別支援教育の中心課題は下記の通りである。

第一年度・基本的な生活習慣の確立を目指し、個人のできることが増える。

- ・クラスや集団生活に慣れ、親しみ、好きな遊びができる

第二年度・集団生活に慣れ、幼稚園生活のルールを少しずつ守れるようになる。

- ・友だちと遊ぶ機会を増やし、幼稚園生活を楽しむ。

第三年度・幼稚園生活の活動、遊び、行事にともだちと一緒に育むことができる。

- ・自分にとって少し難しいこともやろうとする。<sup>(4)</sup>

## C男の事例から

3歳児入園していたC男。ダウン症候群による知的発達障害、頑固さとこだわりがある。

3歳の一年間は通園センターと併用していた。4歳からは保護者の希望があり幼稚園一本とした。言葉は2語文程度だが、相手の話はある程度理解できる。身体的には特に疾患も無く健康である。極端な偏食で、食べられるものがヨーグルト、うどんなどほんのわずかである。入園当初は、箸は全く使えずある程度スプーンは使えるが食べ終わるのに時間がかかる。食べるものが限られている。食べ物をしっかり噛むということができない。排泄の習慣も初めはおむつを使っていた。遊びもはじめは友だちと遊ぶことはできず、補助教員と遊んだり、補助教員と一緒に子ども集団の中で遊ぶという状態だった。

周りの友だちに世話をしてもらったり、友だちと遊ぶことが増え、幼稚園生活にも慣れてきた。音楽や踊ることが好きなので運動会やお遊戯会もある程度参加できた。しかし、日常生活で製作活動など苦手なこと、気乗りしないことはやろうとしない。

頑固な性格が本人の成長を遅々としたものにしてきたように感じた。幼稚園では補助教諭ができそうな題材で少し大げさに励まし、褒め、何とか意欲を持たせたいと指導を続けていた。<sup>(6)</sup> 現在3年生である。

特別支援教育の中心課題を基にC男の課題を立てることで成長と発達、保護者への支援のあり方が見えてくると思える。参考として紹介したい。課題が見えることが重要である。

### 【C男の課題】

第一年度・基本的生活習慣を身につける。

- ・自分の好きな遊びをみつけたっぴり楽しみ、園生活に慣れる。

第二年度・基本的生活習慣を身につける。

- ・保育者や友だちと遊ぶことを楽しむ。

第三年度・基本的生活習慣を身につける。

- ・園生活の中で、友だちとのコミュニケーション力を高める。<sup>(5)</sup>

### C. 「集団における教育」

当然のことながら、統合保育も園の教育目標の基に一貫した教育が行われていることは言うまでもない。しかし、障害のある幼児は一人ひとりの発達の差違が小さくないので、配慮すべき事柄もそれぞれ異なってくる。したがって、障害のある幼児を統合保育で教育する際には、適切な環境を整えることが非常に重要なことであることは、強調しても過ぎることはないと考える。教職員は、集団の中で障害のある幼児と健常児にどのように配慮すべきかを以下のように纏めている。

障害ある幼児に対しては

- ① 障害のある幼児がクラスに在籍しても、基本的には日常の幼稚園生活は変えない。
- ② 入園当初はクラスの流れに障害のある幼児をあわせようとするよりも、ある程度自由に本人らしさを出し、興味を持つことは何かを十分観察し、行動特性を見る。
- ③ 幼稚園生活に慣れはじめてきたらできそうなことを本人に合わせた内容で少しずつやってみる。
- ④ 園児が障害に対して興味を持ったり、「どうして？」と思うようなことがあれば、わかりやすく説明する。
- ⑤ 周りの園児と障害のある幼児自身がある程度慣れてきたら、無理のないことからお世話などをお願いする。

D君の事例から

4歳児年中から幼稚園に通園。市内の知的障害児通園施設と併用していた。医療機関による判定は広汎性発達障害で知的な遅れがあり、相手の話はほぼ理解できるが言葉が2語文程

度しか出ていない。基本的な生活習慣はほぼ自立している。

通園施設での経験があるため、毎日同じパターンの幼稚園生活に対してはある程度落ち着いて対応している。しかし、予定外の活動やいつもと違う生活パターンになると対応できないことが多い。登園直後に、一日の見通しを持たせるために、一日の予定を文字や図、写真を使って伝え、補助教員と一緒にできるだけ多くのことを経験させた。こだわりを持っているが、ある程度融通が利き、以前の経験を次の活動に生かすことができる程度であるため年長になる頃には、少しずつ幼稚園生活に慣れ、大体の活動ができるようになった。それでも、お遊戯室などで大勢の子ども達が遊んでいる中で遊べないことが多いし、急な予定変更には混乱することが多い。できるだけ、本人が好きな遊び、落ち着く活動を十分させて、集団での活動を少しでも多く経験させる。そんな指導方法が必要と考え毎日の幼稚園生活を送った。<sup>(6)</sup> 現在1年生である。

### 3. 関係機関との連携

幼稚園の特別支援教育には毎年、入園してくる様々な障害のある幼児に対応するために、専門的にそれぞれの子どもの発達特性を説明してもらったり、幼稚園の特別支援方法を気軽に相談できる関係機関は、幼稚園の特別支援教育には非常に重要であり連携をとる必要がある。わかば幼稚園の場合は下記の関係機関と連携をとっている。

- ・旭川通園センターひまわり
- ・旭川愛育センターみどり学園
- ・北海道旭川児童相談所
- ・旭川医科大学医学部附属病院
- ・北海道立肢体不自由児総合療育センター
- ・旭川厚生病院
- ・児童、幼児のデイサービスセンター
- ・旭川市特別支援教育センターなど

連携機関との関わりをまとめてみると以下のようなになる。

- ① 保護者から入園希望があるとき、保護者の許可を得てから関係機関と直接、発達の様子などの情報を得る。得た後はその内容について保護者に報告する。あるいは、保護者とともに関係機関に出向し情報を得る。
- ② 入園後においても困ったこと、判断できないことがある場合、相談に行く。  
今の障害の状態把握、今後の関わり方の注意点などを専門的に助言してもらう。

- ③ 判定の必要があるとき、今の客観的な状態を把握する必要があるとき、児童相談所へ行ってもらうことがある。場合によっては園側から園長あるいは担当者が一緒に行くようにしている。園側からは幼稚園の様子を伝え、児童相談所からは客観的な判定や意見を聞くことができる。
- ④ 通園センターやみどり学園の先生方は幼稚園訪問時期がある。その時には、幼稚園と関係機関を併用している障害のある幼児の情報交換、共通理解ができる。

#### 4. まとめと考察

##### 1. 最も重要な教育者は保護者である。

統合保育の内容を決めるにあたり、わかば幼稚園では保護者からの相談をはじめ聞き取り調査を重視している。毎朝あるいは降園の際に保護者が子どもを送迎するため、その時に子どもの園の様子を話し今の状態を確認している。また、学期修了に合わせて発達の状況記録を保護者に渡し、家庭との連携を重視している。それは他者に子どもを預け任せるのではなく、自分が真の責任を持つ人間であることを自覚してほしいからである。保護者自身も幼稚園での子どもへの課題を共有することと一つひとつ経過を経ることによってこの自覚が生まれてくると思われる。

##### 2. 長期にわたる計画を立てる必要がある。

幼児期に出来るだけの努力を重ねても、将来も続くと思える課題が残ることは避けられない。保護者と教員は、「継続は力なり」を合い言葉に妥協することなくゆっくりではあっても絶え間のない努力をしながら続けることが大切である。そのためには、一つひとつの具体的な事実に向視することを通して受け入れ、あせらず長期の計画を立てる必要がある。

幼児期はその一部であるに過ぎない。

##### 3. 障害のある幼児に自信を持たせることが大切である。

家庭との連携の中で、「自分の子どもが何々が出来るようにしてほしい」と希望や要求が保護者から補助教員や担任、園長になされることがある。それらの中には無理と思われる課題もあるが、1年間の課題計画に追加し、実行してみることも必要だと思える。実際の特別支援教育の中で試行錯誤を繰り返すうちに、初めは無理だと思われていたことがあったとしても、ほんの少しずつであっても子どもが身につけていくことがしばしばある。

これは障害のある幼児にとっては自信を持つことになる。保護者や教員にとっては嬉しいことであり、他の保護者や障害のある幼児にも良い影響を与える。

##### 4. 実践の中から充実した障害のある幼児のあり方を模索する。

入園してくるのは、人生を歩み始めて3年目か4年目の子どもたちである。したがって、

入園してくる園児全員が集団生活を理解せず何もできない状態から幼稚園生活を開始することになる。子どもは年齢が低ければ低いほど、一瞬一瞬に自分の全てをかけて生きていることを十分に認識しておきたい。そうすると、就学前の子どもたちを保育するのに何が大切なのかが見えてくるのではないだろうか。教員たちは手探りで始めた統合保育であるが、「現実を直視し、具体的な事実から学ぶ」という姿勢と「十分に計画を練り、実践し、検討する」という方針を長期にわたり継続することは大切である。

#### 5. 統合保育計画から見えてきたこと。

この論文はわかば幼稚園で行われている実践と計画を纏め、若干の考察を加えたものである。現時点で以下に述べる3点はわかば幼稚園教職員が共通認識になっている事柄である。いずれもより充実した保育を行いたいという姿勢が貫かれているからである。

- ① 統合保育に真剣に取り組むと、今まで見えなかったことが見えてくることが多い。「保育」を見る目が深まり、健常児の保育レベルの向上に役立つ。
- ② 問題にぶつかった時には、その都度解決するように努める。先送りや逃げたりしないで真摯に受け止め正面から取り組む。
- ③ 統合保育の基本的な考えの一貫性がある。しかし、教育内容や計画などは毎年検討を重ね加える必要がある場合は修正することを厭わないこと。

#### 6. 平成21年度に向けての課題

平成21年度の幼稚園教育要領の改訂にともない、わかば幼稚園の統合保育にて今まで行われていなかった特別支援教育学校や施設との交流について取り入れたいと考え、保育に幅を持たせることを模索している。

また、個別特別支援教育プログラムの充実を図るために、さらに専門家との園内研修の場を定期的に持ちたいとも考えている。実現に向けて具体化する方向で進めることが大切である。

### 参考文献

- (1) 改訂版平成10年12月幼稚園教育要領 文部省 チャイルド本社2003年発行14項
- (2) 原本平成20年3月幼稚園教育要領 文部科学省 チャイルド本社2008年発行31項
- (3) わかば幼稚園入園要項平成20年度用
- (4) わかば幼稚園教育課程・指導計画平成20年度用
- (5) 特別支援教育個別年間計画
- (6) 特別支援教育個別記録